

第10回発言要録

司会：佐藤安全安心推進課課長補佐

ただ今から、第10回広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、警察本部安全安心推進課の佐藤でございます。よろしくをお願いします。

はじめに、当推進会議の会長である湯崎知事より、御挨拶をいたします。

湯崎会長（県知事）

本日は、委員の皆様方には、大変御多用中にもかかわらず、第10回広島県「減らそう犯罪」推進会議に御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

本県では、全国に先駆けまして、平成15年から、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を展開してまいりました。

県民、事業者の皆様、市、町及び関係機関と連携をしながら、刑法犯認知件数をピーク時から半減させるなど、大きな成果をあげてきたところでございます。

この運動をさらに発展させるため、「犯罪をなくす」という新たな視点に立ちました第3期のアクション・プランを策定し、平成23年からの5年間で、「日本一安全・安心な広島県」の実現を目指してまいります。

この日本一という目標を達成するためには、県民、事業者の皆様をはじめとしまして、県、市、町、そして関係団体が、安全・安心なまちづくりの3つの柱であります、防犯行動が自然にとれる「意識づくり」、互いに支え合う「地域づくり」、そして犯罪が起こらない「環境づくり」を強力に推進していく必要がございます。

本日の会議は、皆様平成23年に取り組みされております施策と24年の取組の方向について確認して、目標の実現に向けて相互の連携・協力を高めることを目的としております。

委員の皆様方には、どうか忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

本来であれば、ここで出席者の御紹介をさせていただくところではありますが、本日は、時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして御紹介に代えさせていただきますので、御了承願います。

これより、協議に移りたいと思います。

議事進行については、規約により、湯崎会長にお願いいたします。

なお、湯崎会長は、公務の都合により10時30分頃、途中退席を予定しております。御了承願います。



湯崎会長

それでは、早速でございますが、議事進行を務めさせていただきます。
協議事項の(1)平成23年の取組について協議をお願いしたいと思います。
まず、事務局から説明をお願いします。

事務局(有田安全安心推進課長)

(資料1により平成23年の取組について説明)

湯崎会長

ありがとうございます。

今の事務局からの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(質問等なし)

よろしゅうございますか。

それでは続きまして、関連した取組につきまして、県と広島市の関係部局から説明をお願いいたします。

最初は、県の環境県民局・県民活動課からお願いをいたします。

県環境県民局県民活動課(藤永県民活動課長)

(資料1-1により安全・安心なまちづくりの取組について説明)

湯崎会長

それでは今の環境県民局の取組につきまして、何か御質問等ございませんか。

(質問等なし)

よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、広島市市民局からの御説明を頂きます。



広島市市民局（清川市民局次長）

（資料１ - ２により広島市における安全なまちづくりの推進に関する取組について説明）

湯崎会長

ありがとうございました。

広島市の取組につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

（質問等なし）

よろしゅうございますか。

それでは、続きまして県教育委員会から説明をお願いいたします。

県教育委員会（出原総務課経営戦略係長）

（資料１ - ３により平成２３年度防犯教室講習会の開催について説明）

湯崎会長

ありがとうございます。

それでは、今の教育委員会の取組につきまして、御質問等ございませんか。

（質問等なし）

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これまでの平成２３年の取組全体につきまして、御意見・御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

（質問等なし）

よろしゅうございますか。

それでは、以上で協議事項（１）平成２３年の取組についての協議は終わらせていただきます。それぞれ積極的な取組をありがとうございました。今後とも御協力をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんが、私は別の公務がございまして、ここで退席させていただきます。以降の議事進行は、平野副会長をお願いいたします。

司会

それでは、以降の議事進行は、規約によりまして、平野副会長をお願いいたします。



平野副会長（警察本部長）

それでは、議事進行を代わって務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。早速でございますけれども、協議事項（２）犯罪情勢について協議を進めさせていただきます。まず、事務局から報告をよろしくお願いいたします。

事務局（小西減らそう犯罪情報官）

（資料２により犯罪情勢について説明）

平野副会長

御質問はございませんでしょうか。どうぞお気軽に。

（質問等なし）



よろしゅうございますか。

それでは、関連いたしました情勢につきまして、県教育委員会から説明をよろしくお願いいたします。

県教育委員会（出原総務課経営戦略係長）

（資料２ - １により平成２３年度不審者情報件数について説明）

平野副会長

御質問等ございましたらお願いします。

（質問等なし）

よろしいですか。

それでは、以上で協議事項（１）及び（２）を終わらせていただきまして、この２３年の取組、又は情勢を踏まえまして、協議事項（３）でございますが、平成２４年の取組方向についての協議を進めさせていただきます。

まず、事務局から説明をお願いします。

事務局（有田安全安心推進課長）

（資料３により平成２４年の取組方向について説明）

平野副会長

御質問がございましたらお願いします。

(質問等なし)

よろしいでしょうか。

それでは、平成24年の取組方向について、皆様から御自由に御意見を伺いまして、協議を進めてまいりたいと思います。

どなたでも結構でございますので、御発言があればよろしく申し上げます。

岩下委員(県議会議員：警察・商工労働委員会委員長)

資料2を見ると、平成20年から21年に神奈川県、特に横浜市と川崎市の犯罪率が劇的に改善しており、それが22年、23年と引き続いて良い結果で推移しているということからすると、平成21年度に神奈川県や横浜市、川崎市では、いろいろな活動がされていたのだと思います。

そういった活動の中で、我々が学ぶべき事例や、行うべき施策というものがあるのではないかと、それらについて24年度の方針に取り込んでいくものがあるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。



平野副会長

事務局の方で把握されていることがあればお願いします。

事務局(有田安全安心推進課長)

2つの点がございます。

1つは、先ほど説明いたしました安全・安心なまちづくりとしての、公共空間に対する、例えば防犯カメラの設置などの取組を、横浜市や川崎市ではかなりされています。

もう1点は、警察の街頭活動の強化でございます。皆様も関東に行かれると、警察官がすぐに目につくということを言われます。我々もそのような努力はしておるのでございますが、その活動を強化するという点で学ぶべきものはあると思っております。

岩下委員

まず、防犯カメラですが、一時期、東広島市と福山市、呉市にスーパー防犯灯を設置して、あと繁華街で、これは事業者の方が設置したということがニュースで流れておりましたが、それについて、警察としては今後、推進・奨励していくといったような方向性を考えられているのかということ。

それと、街頭の活動が大事だと言われましたが、まさに現場に直結されている警察官のそこが力の出しどころかなとも思います。それからすると、広島県警察として、その力の出しどころ、取り組んでいく方向性といったところをいかがお考えでしょうか。

平野副会長

私からお答えをさせていただきます。

最初の防犯カメラの点につきましては、本県でも、特に市町にいろいろな形で取り組んでいただいております。

それから、言及されましたスーパー防犯灯ですが、これは国からの補助という形で整備されております。また、流川・薬研堀地区におきましては県費による防犯カメラの整備、さらに地元商店街の皆様により新たに防犯カメラを設置していただきまして、特にこれは暴力団対策に非常に効果を示しているところでございます。

先ほどの広島市からの説明の中でも一部盛り込まれていたように承知しておりますが、警察といたしましても各警察署からそれぞれの市町に相談させていただきまして、既にかんりの防犯カメラが整備されております。これらは、例えば自転車盗の減少につながるというような効果もございまして、是非引き続き、皆様と協力して進めてまいりたいと考えております。

それから警察官の街頭活動につきましては、「減らそう犯罪」の根幹に関わる点で、まさに鉄則でございまして、あまりに犯罪の発生が多すぎますと、その処理のために警察官が縛られてしまって、結局、パトロールを含む街頭活動がおろそかになる。警察官が街頭に立たないと犯罪は減らない。これが元々の構図でございまして。

このため、本年は東日本大震災もございましてその支援等の制約もございましたが、来年はさらに街頭での警察官の制服による活動を強化してまいりたいと考えております。

岩下委員

どうもありがとうございました。

平野副会長

他に御意見がございましたらよろしく申し上げます。

事前にアンケート調査をさせていただいて、若干の御意見を頂いておりますので、後ほど、また御意見がある方は伺いたしますが、順番にその方々のお話を伺いたしたいと思います。

まず、広島大学の石橋委員よろしく申し上げます。

石橋委員（広島大学学生）

広島大学教育学部の石橋茉奈と申します。

私は、大学1年生の頃から、BBS活動を続けています。BBS活動とはBig Brothers and Sisters Movementの略で、少年たちと同じ視点に立って、彼らの兄、姉のような存在として、一緒に活動していくことを目的としたボランティア活動です。主に、非行少年たちの居場所づくりや立ち直り支援、犯罪のない社会を作る広報活動などを行っています。

私が所属している「東広島地区BBS会」では、週に1回、児童自立支援施設を訪問し、学習ボランティアを行っています。学習ボ



ランティアでは、施設で暮らしている、主に中学生の子どもたちに宿題などのサポートを行っています。

学習時間中は、時々集中力が切れている子もいますが、多くの子は真面目に勉強に取り組んでいます。入試が近づいてくると、受験生は真剣に取り組んでいるのが伝わってきて、心から応援したいという気持ちになります。

何度か学習ボランティアに参加して、子どもたちと顔なじみになると、最初は緊張していた子どもたちも、緊張がほぐれ、休憩時間には、最近あったできごとなどを話してくれます。帰り際に「また来てくださいね」と笑顔で声をかけられると、それだけでこちらも笑顔になって、また行きたいな、と素直に思えます。

この施設には、運動会や学園祭など、行事がある度にボランティアに参加させてもらっていて、普段学習ボランティアで見ているときとは違う、子どもたちのいきいきした様子を見ることができます。また、年に2回、BBSが企画したレクリエーションの会も行っています。

この会は、どうしたら子どもたちが喜んでくれるかな、と会員で頭をひねりながら、みんなでアイデアを出し合って企画していきます。リハーサルを行って、問題点を指摘しあい、先輩から後輩へのサポートもしていきます。そうやって一生懸命作った会だからこそ、子どもたちの笑顔が見られた時の嬉しさはひとしおです。普段は勉強や集団生活に忙しい子どもたちが、少しでも楽しい時間を過ごせたらいいなと思っています。

その他にも、清掃活動などに少年たちと一緒に参加したり、少年と1対1の「ともだち」のように関わっていく「ともだち活動」を行ったりしています。また、年に数回、自己研さんの場も設けています。

このBBS活動を通して、少年たちの背景など、これまで知らなかった社会の一側面を知るとともに、人の温かさも感じることができました。同じ更生保護ボランティアである保護司さんは、親のような厳しさと優しさで少年たちをサポートしていらっしゃいますし、更生保護女性会の方は、母親のような優しさで包んでくれます。「地域の子どもは地域の大人が守る」という考え方も、BBS活動を通して出会いました。

この「地域の子どもは地域の大人が守る」という考え方をさらに強く実感したのは、「減らそう犯罪」推進会議委員に選ばれたことがきっかけです。

私は、委員に選ばれるまでこの「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動についてあまりよく知りませんでした。しかし、委員に選ばれ、会議に参加する中で、様々な大人の方たちが、それぞれの立場で、地域の子どもたちを守っているということを知りました。

私は現在大学4年生で、来年3月には大学を卒業します。卒業してからは、大学院に進学し、忙しい毎日を過ごすことになると思います。卒業してからも、BBS活動は続けていきたいと思っていますし、自分のできることを、できる範囲で続けていきたいと思っています。そして、ゆくゆくは、私が子どもの頃、地域の大人たちに守られていたように、地域の子どもたちを守っていただけるような、そういう人になりたいと思います。

平野副会長

ありがとうございました。

引き続き、深夜スーパーマーケット・コンビニエンスストア防犯連絡協議会の荷川取委員にお願いいたします。

**荷川取委員（広島県深夜スーパーマーケット・
コンビニエンスストア防犯連絡
協議会会長）**

私は、深夜スーパーマーケット・コンビニエンスストア防犯連絡協議会の荷川取と申します。

我々の協議会では、現在、セーフティー・ステーションという活動を中心に取り組んでおります。

フランチャイズチェーンの垣根を越えて、安心・安全なまちづくり、青少年の環境、育成ということに取り組み、地域の安心・安全確保の拠点として、具体的には詐欺・万引きの防止等、女性・子どもの見守り、職場体験の受入れを通じた青少年の育成などを含めて対応しております。

具体的な例を申しますと、1年間で女性、あるいは高齢者、子どもの駆け込みも含めて、コンビニエンス部門で県内約900店の店舗がございましてうちの178店舗、約2割の店で実際に駆け込みがありました。

今、つきまとい行為等が増えてきていることが現状だと思います。その部分でコンビニエンスストアへの駆け込み、あるいは深夜スーパーマーケットへの駆け込みをすることが安全確保につながることを情報共有していただければ幸いです。

また、日々スーパーマーケットあるいはコンビニエンスストアには、数十万人の方が御来店されております。当然、県民の皆様です。我々が今、「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プランに取り組んでいく内容を、情報の共有化・発信の部分でお手伝いできればと思っております。よろしく願いいたします。

平野副会長

ありがとうございました。

今お二人の委員の方から発表していただきましたが、何か御質問、御意見等がございますか。

（質問等なし）

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き広島県PTA連合会から加藤委員にお願いいたします。

加藤委員（広島県PTA連合会会長）

広島県PTA連合会の会長の加藤と申します。

先ほど皆様方からの御発表の中にもありましたように、犯罪自体は減少傾向にはあるのだけれども、青少年に関する犯罪、それは被害者になる犯罪、加害者になる犯罪ともに増加傾向にあるということで、大変御心配をおかけしていることと思います。

当然、我々保護者としましても非常な関心事でござい



ますけれど、PTAとしましては、まず、学校単位ではCAP (Child Assault Prevention) という防犯のためのプログラム、ロールプレイを通じた防犯の教育をPTA主催で取り組んでいるということが多いと思います。

それから、PTA連合会としましては、様々な方にも子どもたちを見守っていただいております。石橋委員や荷川取委員からお話がありましたけれど、本当に多くの方々に見守っていただいて、特に「子ども110番の家」ということで登録していただいており、いざというときに駆け込むことが可能な取組、地域ぐるみの取組についての推進をお願いしているところでございます。

尾道市ということに限定させていただくと、警察・行政等と手を携えて、様々な防犯に関する地域活動を行っている団体とともに、1月10日に「子ども110番の日」として一堂に会して、これらの方々から市民の中で防犯の意識を高め、子どもたちを守ってくださっていることへの感謝の気持ちと敬意を表す催しを行っており、こういう取組を県内に広めていきたいと思っております。

しかし、いずれにせよ地域ぐるみ、そして皆様のお力添えを頂かないと、子どもたちに関する犯罪を解決していくことは難しいと思っております。

それと、サイバーという言葉がたくさん出てきましたけれど、特に危惧を感じているのが、子どもがインターネットあるいは携帯電話等の利用から犯罪に取り込まれていくという事犯が非常に増えているということと、そのことに関して我々保護者あるいは教職員に対して、もう少し周知をきちっとして、この危険性というものを認識する必要があるのではないかということです。

これに関しまして、教育委員会とも情報交換をしながら、共に周知活動をしていきたいと思っております。

平野副会長

ありがとうございました。

引き続き中国新聞社の岡谷委員からお願いします。

岡谷委員（中国新聞社専務取締役）

中国新聞社の岡谷でございます。

来年の取組ということで少し紹介させていただきます。

東日本大震災を機といたしまして、安心・安全に対する関心が高まりを見せておりますけれども、こうした背景を踏まえまして、安心して安全に暮らせる地域づくりに向けて、私どもグループ各社の総力をあげて、安心・安全の絆を紡ぎ直すキャンペーンに来年は取り組んでいくことといたしました。

具体的には紙面展開、それからメールの配信、安心・安全リポーター網の構築、高齢者の見守り活動を行いたいと思っております。それから各種フォーラム、スタディ・ツアー、リレー講座等の展開を考えております。

まず、紙面展開であります。通年、特設ページを設けまして、そこで防犯・防災・地域医療・福祉の充実・食の安全・学校教育からエネルギー・環境問題までを含みます暮らしの現場の現状を報告いたしまして、後ほど申しますフォーラムと連動させて、地域住民とともに地域の活力



の再生に挑戦したいと考えております。

次にメール配信であります。既に「ちゅーピーメール号外」等の手段を持っておりますけれども、改めて安全・安心情報、これは各種警報、避難勧告、犯罪情報などを含む防災・防犯に加えまして、気象情報それから道路交通情報などといった、暮らしの上でのそういったメールサービスを始めたいと思っております。

それから、安心・安全リポーター網の構築であります。既に弊社は県民の皆様をお願いしてタウンリポーター150人、大学生の皆様キャンパスリポーターとして200人の登録をお願いしております。これに加えて、新たに携帯メールで安全・安心情報を送ってもらう安全・安心リポーターを組織したいというように考えております。

リポーターの皆様には、それぞれの暮らしの現場で遭遇したものでありますとか、道路渋滞、火災、事件その他の情報をメールで送信していただいて、それを基に改めて安心・安全メールとして送信をしたいと考えております。

それから高齢者の見守り活動であります。私どもは県内に中国新聞を取り扱っている販売店が300弱ありますので、この販売所を活用いたしまして、一人暮らしの高齢者若しくはその家族や関係者を対象に協力を呼びかけまして、安否確認を支援したいと思っております。その際、持病でありますとか主治医などの情報を記したミニカルテを収める冷蔵庫用のカプセルの提供をしていきたいと思っております。

それから、フォーラム、スタディ・ツアー、リレー講座であります。安全・安心に関するフォーラムを県内各地で開催をしていきたいというように思っております。これは防犯、犯罪抑止という観点も含まれますけれども、それより若干広い「暮らしの安全」というところに着目をしたものになるのではないかと考えております。このフォーラム等につきましては紙面で詳細を報告するとともに、ホームページそれからCATVも使って配信を予定しております。

もとよりこうした取組は、広島県、広島県警、県内の各市町を始め、ここにお集まりの各団体の皆様の御協力を得て初めて成り立つことでありますので、この場をお借りいたしまして、御協力をお願いして御報告といたします。

平野副会長

ありがとうございました。

ただいまの2つの御発表について、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

小川委員（近畿大学教授）

今日皆さんのお話を伺っていて、平成15年に「減らそう犯罪」の活動がスタートしたところ、やはり中国新聞で「断ち切れ暴走の連鎖」というキャンペーンを大々的にやっていたことを思い出しました。

当時、広島は、例えば、暴走族が市内で迷惑行為等を繰り返し、全国的に注目されるような事件もいくつか発生し、治安の悪化が指摘されておりました。

その頃から私もこの「減らそう犯罪」の活動に関わらせていただきました。これまでの1期、2期の活動を踏まえて、今回、3期の「『なくそう犯罪』



ひろしま“新”アクション・プラン」に関しては、非常に感慨深いものがあります。

活動を始めた当時は、犯罪認知件数が増加傾向にあり、これが凶悪化するといった中で、明確な数値目標を示し、1期で3割減、2期目はピーク時の半減という目標を掲げ、「減らそう犯罪」ということで取り組みを進め、大きな成果をあげてきました。

今回は、先ほど知事から「日本一を目指す」という説明がありました。

資料にあるとおり、確かに、他の都道府県や政令指定都市と比べてみると、広島はまだ一番ではありませんが、この取組を始めた当時の平成15年頃から比べると、全国的に注目されるような活動の成果をあげてきているということは指摘しておかなければならないと思いました。

そこで私が、今日、皆さんの意見、特に最後の中国新聞の岡谷委員の意見をお聞きして、この活動が始められたころに「割れ窓理論」というものが紹介されたことを思い出しました。ガラス窓が割られ、それを放置しておく、また隣の窓も投石があったりして壊されてしまう。だから窓が割られていたら、できるだけ早く元に戻して、次の窓が割られていくというような連鎖で犯罪が広がっていくということを何とか抑えなくてはいけないということが、当時議論されました。

今日、私たちは第3期の“新”アクション・プランで「なくそう犯罪」を掲げましたが、これを実現していくためには、「割れ窓理論」を越えていかなければいけないのではないかと思います。

第1期、第2期のアクション・プランを進める中で、多くの自主防犯団体等が作られ、いろいろな取組がなされて大きな成果をあげてきました。

しかしながら、残念なことに、例えば、殺人事件や、その未遂事件といったような重大事件がいまだに発生しています。これは広島県の例で、広島の記事ですが、重大事件のうち親族間の事件が6割を占めていることが指摘され、最近では家族の状況が大きく変化していることがわかります。

次は、広島県の例ではありませんが、広島と同じような取組をしている自治体で、少年の万引き等が非常に増えてきているという報告の中で、アンケート結果が示されています。それを見ますと、万引きについて、「ゲーム感覚でやっている」、「捕まらなければいいんだ」、捕まったときは「自分は運が悪かっただけなんだ」と考えるものが多いといった調査結果が示されています。

それから高齢者による万引きのケースも非常に増えておりまして、万引きをする理由として、例えば「生き甲斐がない」とか「孤独である」とか、要するにお金がなくて仕方なく万引きをしているのではないことがわかります。

これまで、私たちは「犯罪が起こりにくい環境づくり」を目指してきたわけですが、最近の現状を見ると、これまでの「割れ窓理論」を越えた新たな一步を踏み出していかなければならない状況にあることがわかります。

先ほど岩下委員から御指摘があったように、犯罪認知件数を減らすことで広島よりも効果があがっている自治体等の取組を参考にすることはもちろん大切なことだと思います。この点に関しては、他の自治体の取組等について、県警の担当者から説明があり、それらを踏まえて今後の取組を行うことが確認されました。

私が、強調したいのは、このような推進会議の良さは、警察や行政だけではなくて、多くの団体や個人が参加しているということです。この推進会議でいろいろな意見を出して、地域が一丸となって、また、様々な団体や個人が一体となって目標実現に向けた取組をしていかなければならないと思います。今回の第3期の目標「なくそう犯罪」を目指すには、これまでの認識を変

える必要があると感じています。

私はここで皆さんに、「割れ窓理論」を越えて「きれいな窓理論」を目標にすることをお考えいただきたいと思います。つまり、これまでは、割れた窓を直して、次の窓が割られるということができるだけ抑えていって犯罪を減らす取組によって、大きな成果を上げてきましたが、これからは、これをさらに一歩進めて、「窓をきれいにして」、隣の人が見たときに「隣の窓がきれいだから、うちの窓ももっときれいにしていかなければいけない」といったような取組が必要になってきているのではないかと思います。

言い換えれば、今までは犯罪の種を蒔かないようにする、もし種が落ちて芽を出したら、その芽が大きくなるのをどうやって抑えていくか、芽のうちに摘んでいくということをして、私たちはいろいろな形で取り組んできました。

しかし、これからは犯罪の芽を摘むことはもちろんですが、犯罪の種が地面に落ちるよりも先に、美しい花の種を集めて、それを蒔いておいて、先にきれいな花壇を作っておくような取組を始めようではありませんか。そしてそのきれいな花壇を隣へ隣へと増やしていくような活動を目指す。もしも、このきれいな花壇に、一粒の犯罪の種が落ちたとしても、もはやそれは大きく育つことはない。そんな花壇作りです。つまり、私たちが安全で安心して生活するために犯罪を減らすということが最終的な目的ではなく、さらに一歩進んで、豊かで快適な社会を作っていくということを最終目標に掲げていくことによって、その過程で1期、2期とやってきたものが3期へとつながっていくというような気がいたします。

そういう意味で、今回の中国新聞の新たな取組が、この第3期のこの時期に出てきたということに非常に心強く思います。それを1つの契機として、警察、行政、そこにマスメディアが新たなリーダーシップの一翼を担って、そして地域、県民一人ひとりが一粒ずつきれいな美しい花になる種を蒔いていくというような社会づくりの必要性を強く感じました。

平野副会長

ありがとうございました。

ただいまの小川委員の御提言に対して、何か御意見その他ございましたらお願いします。

(質問等なし)

よろしいですか。

確かに、御指摘のとおり「減らそう犯罪」の運動は、広島が全国に先駆けて始めたものでございますが、一方でその広島の取組を見て全国各地が「自分たちも」ということで取り組み、いまや、広島を超えるようなところも出てきているという中で、まさに御指摘のとおり新たな段階に我々も入らなければいけない。そういう意味ではまさに「なくそう犯罪」という第3期のアクション・プランは、それにマッチしたものという感じを私も持っております。

大変示唆に富んだ御提言をありがとうございました。

その他よろしゅうございましょうか。

片岡委員（広島県女性医師の会会長）

女性医師の会会長の片岡でございます。

先ほど、子ども・女性被害、性犯罪等対象事案のところで、「警察が把握している数でございますが…」と言われたと思います。数の把握は難しくてやむを得ない点もありますが、気になりました。

いろいろと分類されており、全部御説明していただくことは難しいと思いますが、例えばこの中で一番重大な「暴行」の場合、警察が数を把握されている場合には、どのようにして警察への通報があったのでしょうか。また、その陰に警察が把握しておられないものがきつとあると思うのですが、どれくらいが把握できているとお考えか、そのあたりを教えてください。



平野副会長

端的に申し上げますと、いま警察が採っている施策の中に「女性安全ステーション」というものがございまして。これは、やはり今おっしゃいますとおり、被害者が相談しづらいという面がたくさんありますので、駅の近くの交番などに女性警察官を配置して、専用スペースで相談を受けるといったものですが、そういう取組を始めてから相談の数が非常に増えております。その中には直接事件につながるものもあれば、アドバイスで改善されるものもあります。ただ、先生がおっしゃいましたように暗数がかなりございまして。

その他いろいろ生活安全相談等にも取り組んでおりますし、関係機関の皆様方と横の連携も取らせていただいておりますが、やはり暗数が相当あるだろうと思われまして、それが具体的に何倍というところまでのデータは持っておりません。

それから実際に相談を受けましても、これを犯罪として立件するためには被害届を出していただかないといけないわけですが、それが得られない場合も多くあります。

ただ私どもとしては、親切な対応をさせていただいて、お話を良く聞いて、できる限り犯罪として立件することが最大の予防になりますので、その点には全力を尽くしているところでございます。

片岡委員

最近のことでございますが、大阪の女性産婦人科医が勤務する民間病院で、女性に対する性犯罪のワンストップサービスを始められたので、広島でもそういったことができないだろうか、相談を受けたことがございます。

広島の実情を考えると、1つの病院に産婦人科医がたくさんおられるわけではなく、特に民間病院では産婦人科医は1人か2人だと思いますので、1人の女性産婦人科医がそれに関わるとなると、なかなか難しいでしょうねというお話をしました。

それで、なにかそれに代わることができないかと考えました。産婦人科に女性がかかりたいと思うほどの暴力ですから、これは相当の暴行でしょう。その場合に、ワンストップで何とかできないものか、例えば女性警察官が病院に来られても被害届の提出は必ずしも強要しないで、どういう背景のもとで、どういう犯罪が発生したかということを知ってもらえれば、将来の防止にも

つながることですし、警察への被害届につながるかもしれません。さらに、心理学者など、必要なさまざまな専門家とのコーディネートもそのワンストップ箇所であれば、先進的な試みだと思います。すぐというわけにはいかないと思うのですが、そういうことも1つの方向として考えられます。

また、女性の犯罪被害に理解があって、そういうコミュニケーションに慣れていらっしゃる女性警察官、あるいは看護師さんや保健師さんでも良いと思うのですが、司法関係の知識もある人材を育てて、警察と連絡を密に取って、個別の医療機関から依頼があったときに、すぐそこに向いていただくというようなことができれば、被害者の方も相談しやすくなるのかなと、漠然とですが考えています。

平野副会長

大変ありがとうございます。

何かこれに関連してございますか。

(質問等なし)

まさに御指摘のとおりで、児童虐待もそうでありますけれども、DVというのは今非常に大きな問題となっており、これに対しては警察ももちろんですけど、県をあげて幅広い対策、計画を立てて取り組んでございますので、いま委員がおっしゃった点についても検討を進めてまいりたいと思います。

その他御意見等ございましたら。

(意見等なし)

よろしゅうございますか。

それでは若干時間も押してまいりましたので、協議事項(3)につきましては、ただいまいろいろと御発表いただきました取組また御提言を踏まえまして、大きなものはこの方向性ということでございますが、具体的な推進に当たっては、いま御示唆いただいた点をそれぞれ踏まえながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、協議事項(4)に移らせていただきます。

規約の一部改正案でございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局(友宗安全安心推進課調査官)

(資料4により広島県「減らそう犯罪」推進
会議規約の一部改正(案)について説明)

平野副会長

御質問・御意見等はございませんでしょうか。



(質問等なし)

それでは、恐れ入りますが、御異議がなければ拍手をもって御承認いただきたいと思います。

(拍手多数)

それでは協議事項(4)については、原案のとおりとさせていただきます。
これまでの協議全体を通じまして御意見等ございましたら改めてお願いいたします。

(意見等なし)

よろしゅうございますか。

拙い司会でございましたが、大変熱心な、また意義のある協議をしていただきまして、心より御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

それでは、司会をお返しいたします。

司会

ありがとうございました。

ここで、副会長から御意見を頂きたいと思います。

中原副会長、お願いいたします。

中原副会長(広島消費者協会会長)

本日の第10回の「減らそう犯罪」推進会議で、23年度の取組、あるいは犯罪情勢、そして新たな24年度の方組の方向について、それぞれ説明をしていただきました。

先ほどから御意見が出ておりますように、「減らそう犯罪」から「なくそう犯罪」へと24年度は大きく飛躍する年だと思います。是非、犯罪をなくすだけではなくて、心豊かな、幸福度の高い社会の実現に向けて、それぞれが別々に活動するのみでなく、連携して、線のを面にして、より効果的な「なくそう犯罪」になっていくように、社団法人広島消費者協会においても力を注いでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



司会

ありがとうございました。

それでは最後に、角廣副会長、お願いいたします。

角廣副会長（広島県防犯連合会会長）

副会長の角廣でございます。

本日は本当に長時間ありがとうございます。

副会長として、先ほど来、行政側の説明、それから実際に委員の方々から、多方面な御意見を頂き大変参考となりました。

いよいよ運動も「なくそう犯罪」「日本一を目指す」ということに入ってきてまいりました。

あわせて犯罪の状況も、自転車盗とか、万引きとか、あるいは器物損壊といった小さな犯罪が5割を占める。あるいは状況別でいうと、学校から下校中とか、そういった意味では相当きめ細かくやっていかなければなりません。何でもそうですけれども、4位と1位は全く違うことで、相当きめ細かなやり方が大事だと、私は改めて感じました。

そうした中で、私どもの防犯連合会、県下に7,500人を超えるボランティアの方がいらっしゃるのですが、本当に日々の活動には頭が下がる思いですけれども、そういう各地のボランティア活動がたくさんあると思います。

そういうものをどういう形で有機的に組み合わせ、きめ細かくやっていくかということが、今後極めて大事になるかと思えます。そういうボランティアの方々が、やりやすくできるようないろいろな施策も盛り込まれておりますけれども、行政の方に一層そういうことの配慮をお願いしたいと思います。

あわせてこの機会ですから、私、金融関係者として申し上げますと、依然として振り込め詐欺、最近ではインターネットを使った犯罪が増えています。

銀行としてもいろいろな方面で、その防止に力を入れているところですが、みんなに「やっぱり、そんなうまい話はない」とか、そういうことも含めて啓蒙していく必要があるのかなと改めて思っております。

私も広島県の銀行協会の会長をやらせてもらっていますが、それぞれの金融機関にそういうことをしっかり周知して、防犯に協力したいと思っておりますので、あわせて御報告しておきます。どうもありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

以上をもちまして、第10回広島県「減らそう犯罪」推進会議を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

